南砺市五箇山景観審議会　議事録（要旨）

日時　　平成３０年１月１９日（金）午後１時３０～２時４５分
場所　　南砺市役所城端庁舎２階　２０３会議室
出席者　計１８名
　　審議委員：小林会長、永瀬副会長、池田委員、瀧本委員、山崎（博）委員、村上委員、南田委員、羽馬委員、山崎（司）委員、中島委員、和田委員、酒井委員、片山委員（以上１３名全員）
　　事務局　：ブランド戦略部　米田部長
　　文化・世界遺産課　此尾課長、佐藤係長、井並主査、長島嘱託（以上５名）

開会
（小林会長あいさつ）

議事
１　報告事項
（１）平成２９年度（１月３１日～）事前相談・届出内容
～意見～
・建築関係の届出がない、ということについては今後の取組みの中で検討を。

（２）平成２９年８月９日　地元建設関連業者向け説明会について
～意見～
・最近は新築、改修も含めてあまりない。最近は解体があっても、新しいものを造るということがない。
・広報、ＨＰ等いろんな場面で条例について周知を行っていく必要があると思う。
・関係の業者、在所等のチャンネルを駆使して周知を図っていくことができればいいと思う。

２　審議事項
１．景観保全部会の運用について
～意見～
・案件がなくても、定例会を開催し、情報交換の場になればいいだろう。

２．重点景観形成地区の指定について
～意見～
・規制が厳しくなることとセットで一定の補助もある、という形など、財源等の課題もあるが検討できればよいかと思う。

３．五箇山景観資産の指定について
～意見～
・景観づくりを支援する仕組みの、技術的援助と助成の対象に五箇山景観資産も入っている。そういうことも含めて地域側に投げかけて、推薦をしていただく方法などが考えられる。

４．眺望点の指定について
～意見～
・早く指定した方がいい。新年度に入ったらすぐやるぐらいに整理すべき。前々から入谷に展望台があるが、そこが一番いいと思っている。地元の人も要望している。
・眺望点の指定は、重点景観形成地区の指定とリンクすることもある。
・入谷の機運が高まっており、これに相倉菅沼の眺望点も併せて第一候補にして設定するのはどうか。

５．景観づくり協定、景観づくり地域団体の認定について

～意見～

・最初の事例をつくっていけるように検討を進め仕組みを整備していくと同時に、地域の方への投げかけをどうするかということだろう。引き続き、委員の皆さんにご協力をいただきながら進める。

閉会

（米田ブランド戦略部長あいさつ）